

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年9月29日(火)13時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・ 蒸発乾固の拡大防止対策を考慮する必要がないとする理由について、発生時間の差異が主な理由であると説明があったが、六ヶ所再処理施設と東海再処理施設との相違点等を整理して詳細に説明すること。
- ・ 事故対処設備の写真及び配置場所を資料中で示すこと。
- ・ 事故対処設備の配備場所として使用する予定であるプルトニウム転換技術開発施設駐車場について、今後地盤補強工事を実施する予定としているが、地盤補強工事完了前における事故対処の手段についても併せて説明すること。
- ・ 事故対処のタイムチャートについて、昼間及び夜間の体制図など、タイムチャート中に記載されている要員数や参集時間などの根拠となる情報を整理して資料に追加すること。
- ・ 資料中に記載されている「外部支援」については、具体的にどのような内容を想定しているのか定量的に説明すること。
- ・ 地震、津波等の災害による機能喪失を想定するユーティリティ関連施設等については、その内容を具体的に示すこと。
- ・ 事故対処の手順について、複数の対策手段による手順の分岐がある箇所については、その内容と判断基準が分かるように資料中に記載すること。
- ・ 自然水利として想定している新川については、津波の影響による地形変化や水質悪化により津波発生後短期間で取水するのが困難であることが想定されることから、そのことを考慮し時間余裕の考え方を整理すること。

(資料4について)

- ・HAWの閉じ込め機能における主排気筒の役割について整理し、主排気筒を波及的影響防止の観点から耐震性を確保することとの整合について説明すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：事故対処の有効性評価について

資料2：再処理施設の制御室の安全対策について

資料3：ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室の安全対策工事の計画について

資料4：再処理施設 主排気筒の耐震性について

資料5：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール(案)について